奥入瀬ビジョン

～世界に誇れる奥入瀬を目指して～

- 奥入瀬ビジョンに基づき、「地域の目指す姿」を実現するための具体的な取組を展開し、世界に誇れる奥入瀬を目指します。
- 奥入瀬ビジョンは今回をキックオフとして、今後も引き続き、利活用検討を進めていく中で適宜更新し、内容を充実・進化させていきます。

平成３０年６月

奥入瀬渓流利活用検討委員会

奥入瀬ビジョン　目次

1.　はじめに……1

（1）　はじめに……1

（2）　「奥入瀬ビジョン」の検討体制 ……3

2.　地域の課題 ……4

3.　地域の目指す姿……5

4.　目指す姿を実現するための戦略……7

（1）　基本戦略 ……7

（2）　分野別の戦略 ……9

I）　環境保全……9

II）　観光振興……11

III）交通システム ……15

5.　今後の進め方……18

（1）　交通システムの具体的な検討 ……18

（2）　今後の体制 ……18

6.　おわりに ……20

【参考】観光地域づくりに関する講演会……21

（1）　第 1 回講演会 ……21

（2）　第 2 回講演会 ……22

（3）　第 3 回講演会 ……23

（4）　第 4 回講演会 ……25

1.　はじめに

（1） はじめに

十和田湖は山上に位置する大型の二重カルデラ湖で、奥入瀬渓流は十和田湖の決壊による洪水が浸食してできたＵ字型の渓谷です。十和田湖と十和田湖を囲む外輪山が一体となって織り成す美しい景観、ほぼ原生のままで残る上質の森が魅力の奥入瀬渓流など、多くの環境資源に恵まれた十和田湖及び奥入瀬渓流は、周辺の八甲田地域と併せて、昭和 11 年に国立公園に指定されており、世界に誇る貴重な自然環境を有する国民共有の財産です。

また、この地は明治の文人大町桂月が歌に詠むほどこよなく愛した地であるとともに、旅行会社の観光地評価でも非常に高く評価され、国内有数の観光地として多くの観光客を集めるなど、地域の経済・暮らしを支える重要な観光資源でもあります。

このような貴重な自然環境や歴史文化に恵まれた奥入瀬・十和田湖地域を世界に誇れる地域として次世代に残していくことは重要な課題です。

特に、奥入瀬渓流沿いは、国道 102 号と並行して自然遊歩道（ネイチャートレイル）が整備されており、気軽に奥入瀬渓流の自然や景観に触れやすいことが魅力となっていますが、一方で、観光のピーク時には生活交通と観光交通の輻輳による渋滞や路上駐車、排気ガス等のために、自然環境や来訪者の快適性が損なわれています。

このような状況を受け、平成 15 年度からマイカー交通規制の社会実験が実施されており、また、平成 25 年度には、一般国道 103 号の青森県十和田市青橅山～十和田市子ノ口の幅員狭小、線形不良及び急勾配の隘路区間や通行規制区間の解消、奥入瀬渓流の自然保護を目的として、「国道 103 号奥入瀬（青橅山）バイパス」整備が新規事業化され、現在事業が鋭意進められているところです。

また、観光についても、従来の団体旅行から個人旅行への転換や観光ニーズの多様化への対応遅れ等により、十和田八幡平国立公園（十和田地区）の入込客数は平成 15 年の約 330 万人※から平成 28 年の約 210 万人※へ、ここ 10 年あまりで 2/3 まで落ち込んでおり、特に休屋地区では、商店・宿泊施設数が統計を取り始めた平成 18 年度の 53 軒に対し、平成 29 年度は 33 軒にまで減少している状況です。

※出典：青森県観光入込客統計（青森県観光国際戦略局）

以上を踏まえ、奥入瀬渓流利活用検討委員会では、地域の意見を踏まえつつ、奥入瀬（青橅山）バイパス整備後の奥入瀬・十和田湖地域の目指す姿や、これを達成するための戦略について、自然環境の保全、地域の基幹産業である観光の振興、交通システムの観点から検討し、「奥入瀬ビジョン」としてとりまとめたものです。

（2）「奥入瀬ビジョン」の検討体制

本ビジョンの検討にあたっては、まず、地域住民・事業者等が参加したワークショップを開催し、地域の課題や、将来の目指す姿、これを達成するための戦略等について、9 回に渡って議論しました。このワークショップでの意見を踏まえ、地域と行政で構成される奥入瀬地域協議会でビジョンの素案を作成しました。

その後、各関係機関で構成される奥入瀬渓流利活用検討委員会利活用検討部会と、奥入瀬渓流利活用検討委員会（以下、委員会）での議論を経て、委員会において、ビジョンとしてとりまとめました。

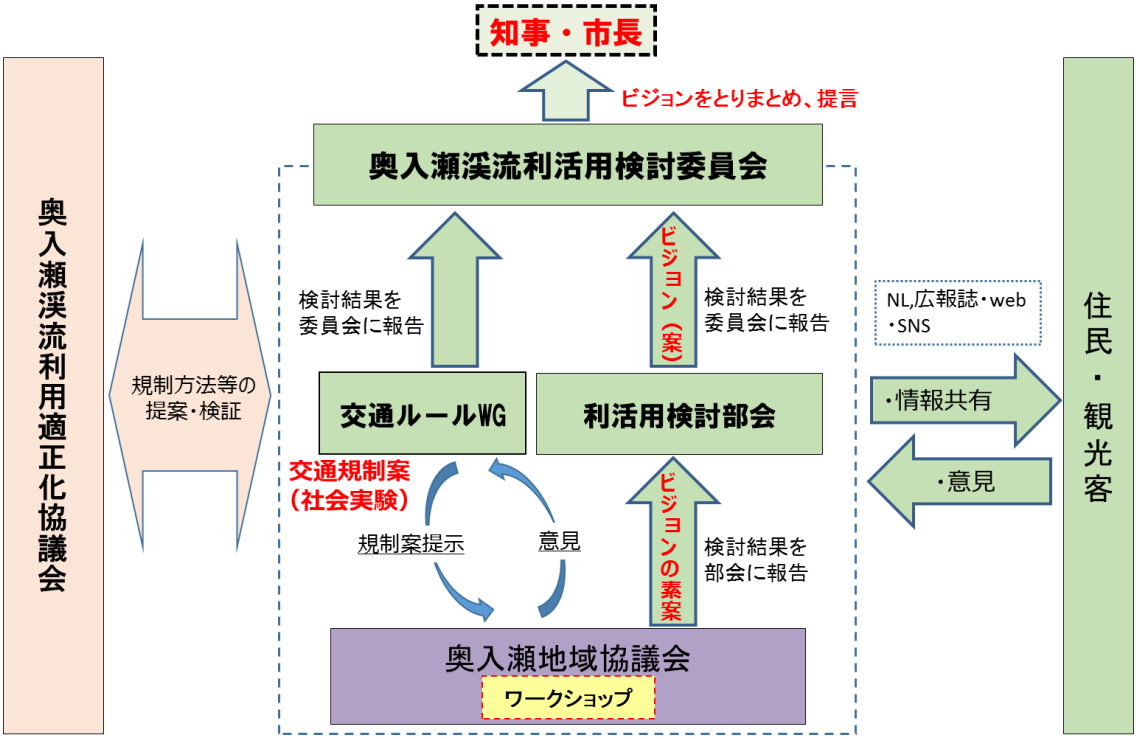

図　奥入瀬ビジョン作成の検討体制

2.　地域の課題

地域の目指す姿や戦略の検討の前に、奥入瀬・十和田湖地域の課題について、ワークショップでの議論等を踏まえ、以下の４つに整理しました。

[地域づくりに関する基本的な考え方を明確にし、共有することが必要]

これまで、自然環境の保全や観光振興など、地域づくりに向けた住民、行政等の各主体の考え方が共有されておらず、個々に事業が進められてきました。今後、変化し、多様化する観光ニーズに対応していくためには、地域づくりに関する基本的な考え方を明確にし、これを共有しつつ、関係主体が連携して、観光をはじめとした地域づくりに関わる各種の取り組みを進めていくことが必要です。

[適切な機能分担、連携を図り、戦略的な取り組みを行うことが必要]

現在の奥入瀬・十和田湖地域は、通過交通と観光交通が同じ空間に混在しているなど、地域内の様々な機能が輻輳し、それぞれの機能が十分発揮できていません。今後は、地域全体で機能の分担・連携を図りながら、戦略的に地域づくりの取り組みを行って行くことが必要です。

[地域づくりを担う、担い手・推進役・組織が必要]

奥入瀬・十和田湖地域では、少子高齢化や人口流出に伴って、特に次世代を担う若年層が減少しており、今後の観光をはじめとした地域づくりの担い手の確保が喫緊の課題となっています。

また、地域づくりを実践していくためには、推進役となる人財の確保や、地域住民と行政が一体となった推進組織の構築が不可欠です。

[周辺地域との連携が必要]

これまでの地域づくりに関する取り組みにおいては、周辺市町村や秋田県・岩手県等との広域的な連携が十分ではありませんでした。今後は奥入瀬・十和田湖地域における地域づくりの取組の成果を最大限発揮するためにも、周辺地域との広域的な連携が必要です。

3.　地域の目指す姿

奥入瀬・十和田湖地域を世界に誇れる地域として次世代に残していくために、「地域の目指す姿」として以下のとおり整理しました。

＜基本的な考え方＞

すばらしい自然環境を有する奥入瀬・十和田湖地域を世界に誇れる地域として次世代に残していくためには、人と自然が共存・共生し、持続可能な地域であることが必要です。

そのために、自然環境や歴史文化の保全と、観光を中心とする生業（なりわい）が両立した地域を目指します。

＜具体的なイメージ＞

[天然の自然博物館での学びの地]

- 奥入瀬渓流とこれに沿った 14km に及ぶ自然遊歩道が「世界一のネイチャートレイル」と言われるような自然環境の保全と利活用が融合した地域
- 奥入瀬渓流・十和田湖の地質・自然の「天然の展示物」から、自然の成り立ちや営みを直接学べる地域
- 太古の地層、複雑な渓流の流れ、冬季の雪・氷柱、ミクロの森（コケ）などにより、様々な分野の表現者に創作意欲を与える地域

[心身を浄化する聖地]

- 十和田信仰にまつわるストーリーや歴史文化を学ぶことで、郷土愛や地域への誇りの醸成や、知的好奇心の充足及び心身の浄化ができる地域

[五感に訴える自然回帰の地]

- 森・渓流の景観、森の香り、渓流のせせらぎ・野鳥の鳴き声、コケの触感、地域の食を五感で楽しめる地域
- ストレス発散・心身の回復ができる地域

[人と人との触れ合いの地・国際交流の地]

- 地域住民が、地域の自然史や形成史（地史）、歴史・文化を学んだ上で、国内外の観光客に奥入瀬渓流・十和田湖の魅力を伝えることにより、国際交流による学び、外部視点からの魅力の再発見、郷土愛・誇りの醸成ができる地域

[アクティビティと郷土食を満喫できる地]

- 1 年を通してアクティビティを楽しんだり、季節によって変化する地域の食を堪能したりすることで、自然との一体感を感じることができる地域
- 心身の回復や地域への愛着の醸成、思い出づくりができる地域

4.　目指す姿を実現するための戦略

奥入瀬・十和田湖地域の目指す姿を実現するための戦略について、ワークショップでの議論を踏まえ、環境保全、観光振興、交通システムの大きく 3 つの分野でとりまとめました。

（1） 基本戦略

地域の目指す姿の実現に向けて、官民の各関係主体が連携・協調しながら取り組みを進めていくために、共通の方向性として基本戦略をとりまとめました。

1) 地域づくりとしての総合的な取組

奥入瀬・十和田湖地域が有する自然的・歴史文化的な価値を共有し、地域の持続的発展や地域を担う人財確保などを念頭に、総合的な地域づくりを進めていきます。

2) 奥入瀬渓流の価値を共有した取組

奥入瀬渓流の自然環境の魅力を最大限に活かすために、奥入瀬渓流を「天然の自然博物館」として捉え、各分野が共通認識の基、各種取組を進めていきます。

3) 奥入瀬（青樵山）バイパスの整備による交通軸の転換

各分野の戦略の立案にあたっては、奥入瀬（青樵山）バイパスの完成・供用により、奥入瀬渓流沿いの国道 102 号の現在の交通をバイパスに転換し、自然環境の保全や観光に活用していきます。

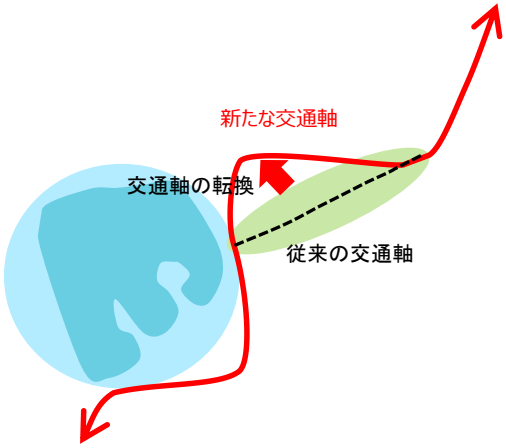

図　バイパス整備による交通軸の転換イメージ

4) 十和田八幡平国立公園に係る各種施策との連携等

奥入瀬・十和田湖地域は、十和田八幡平国立公園内に位置することから、当該国立公園の「公園計画書」や「管理計画書」を遵守することを基本とします。

また、戦略の立案にあたっては、平成 28 年に策定された「十和田八幡平国立公園ステップアッププログラム 2020」に記載されている国立公園の目指すべき姿や取組方針、またこれらに基づく各種プロジェクトと連携を図り、効果を最大限に高めることに留意します。

5) 周辺地域との広域連携

東北地方全体の発展と連携を図りながら、奥入瀬・十和田湖地域の持続的な発展を確実に達成するためにも、奥入瀬・十和田湖地域と周辺地域の広域的な連携を念頭において、各分野の取り組みを推進します。

（2） 分野別の戦略

I）環境保全

環境保全については、「人と自然の共存・共生」という目指す姿の実現に向け、自然環境の保全と利活用に向けた戦略として、基本的な考え方と留意点（課題解決に向けた対応策の方向性）を整理しました。

【基本的な考え方】

① ゾーンコンセプトの明確化

- 【奥入瀬渓流ゾーン】「天然の自然博物館」を目指し、自然環境を保全する。
- 【十和田湖ゾーン】 子ノ口、宇樽部、休屋地区は自然環境を保全しつつ、観光と連携した利活用を行っていく。
- 【焼山地区】 奥入瀬渓流の交通・観光拠点としての整備を進める。

② 立入りによる撹乱を防止する

（具体例）

- 侵入禁止を明示した柵や標識等を設置する。
- 侵入禁止を遵守徹底するために、レンジャーによるパトロール等を実施し、関係者間で情報共有を図る。 など

③ 貴重な自然環境の永続的な保全

（具体例）

- 自然環境の現状や利活用の影響を把握するとともに、保全の必要性を地域、行政、来訪者間で共有し、今後の活動に反映するために、保全状況を定期的にモニタリングする。
- 自然環境の価値と保全の必要性をアピールしていくために、ビジターセンター等を活用して環境学習の場を提供していく。 など

【事業実施の留意すべき点】（課題解決に向けた対応策の方向性）

a.　自然保全活動を行う体制づくり

自然環境を適正に保全していくために、国立公園における事業の情報共有、定期的なモニタリング等について、各関係主体が連携した体制を組み、検討を進めていく必要があります。

b.　自然環境の保全、利活用のための周辺地域との連携強化

豊かな自然を有する周辺の観光地域と情報共有、観光産業、自然環境の保全活動における連携を図ることで、自然環境の保全、利活用効果を最大限に高めていきます。

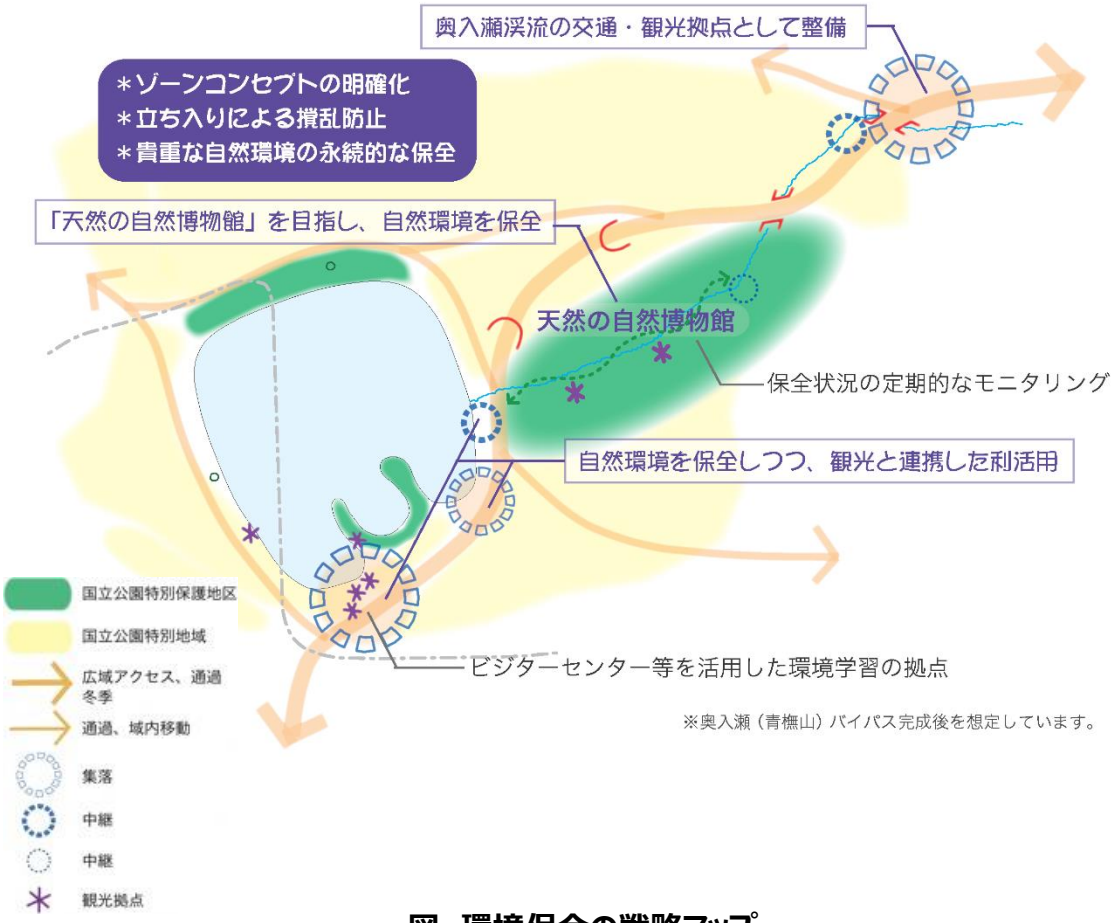

図　環境保全の戦略マップ

II）　観光振興

観光振興については、団体旅行客が減少しつつある一方、個人旅行を楽しむ人や訪日外国人旅行者の数は増加しつつあるなど、多様化する観光ニーズに対応し、本地域の観光が今後も発展していくための戦略として、基本的な考え方と留意点（課題解決に向けた対応策の方向性）を整理しました。

【基本的な考え方】

①　広域交通を受け止める拠点と位置づける焼山地区や休屋地区を中心に、奥入瀬・十和田湖本来の魅力をゆっくりと満喫してもらえるような滞在型観光の推進

（具体例）

- 滞在・宿泊機能や地域観光情報の提供機能を設け、地域の観光振興を推進する拠点とする。
- 周辺の温泉等の連携による、奥入瀬渓流での自然体験と湯治等、癒しと健康回復をテーマとした長期滞在型観光拠点とする。
- 「奥入瀬に行くなら歩こう」などの分かりやすいキャッチフレーズを提示し、「滞在型観光スタイル」、「スロートラベル」を推進していく。　など

②　地域住民等のニーズにも応えつつ、各地区のコンセプトを明確にし、観光振興を行っていく

（具体例）

- 【焼山地区】 奥入瀬渓流散策のエントランス（入口）機能を備えた場所として自然に触れ合う空間であるとともに、アクティビティや、湯治、リゾート、眺望を楽しむ地区
- 【奥入瀬渓流地区】「天然の自然博物館」として奥入瀬固有の自然環境に触れ合える・楽しめる地区
- 【子ノ口地区】 奥入瀬渓流散策のエントランス（入口）機能を備えた場所であるとともに、湖畔からの十和田湖の景観を楽しみつつ、休息がとれる地区
- 【湖上地区】 湖上から十和田湖の絶景・自然を楽しみながら、奥入瀬渓流・十和田湖の成り立ちを学ぶ地区
- 【宇樽部地区】 スポーツや各種アクティビティ、山菜農園などの地域の食を楽しめる地区

- 【休屋地区（湖畔、山際等）】 滞在・宿泊機能を備えた場所であるとともに、湖畔からの景観、十和田信仰や歴史に触れ合える地区
- 【十和田湖沿岸】 高所からの湖の眺望やアクティビティ等を楽しむ地区

③　ターゲットとする観光客を明確にし、地域ブランドづくり・観光資源発掘を行う

（具体例）

- 健康や食に関心の高い女性観光客や外国人観光客向けに、地域食材の活用や新たな食のブランド形成・レシピ開発による、奥入瀬・十和田湖ならではの健康に優しい食の提供、立ち寄り・宿泊観光
- 奥入瀬渓流とほぼ同じ高さで並行する優れた自然遊歩道（ネイチャートレイル）を活用したさまざまな散策メニューの提供　など

④　奥入瀬渓流ゾーンと十和田湖ゾーンの連携や広域連携による観光の推進

（具体例）

- 奥入瀬渓流散策と湖上遊覧が一体となった観光
- 奥入瀬と十和田湖地域の自然体験やアクティビティ・スポーツ等の連携
- 十和田湖西湖畔地域との連携による、奥入瀬渓流・十和田湖の滞在型周遊観光
- 八甲田山や八幡平の自然、温泉等の観光資源との連携、周遊ルート形成
- 白神山地等の自然、観光資源との連携（例：ブナ植生をテーマとした連携強化）　など

⑤　冬季観光の推進

ウィンタースポーツ、ランブリング、温泉、氷結した滝等、奥入瀬渓流・十和田湖地域の冬季観光資源との連携強化による、滞在型観光ルートの確立

（具体例）

- 冬季散策ツアーと宿泊等をセットにした観光商品の開発　など

【事業実施の留意すべき点】（課題解決に向けた対応策の方向性）

a.　ユニバーサルデザインや、多様な観光ニーズに対するサービス提供能力の向上

既存の観光客のみならず、高齢者や障害者、海外からの来訪者等、様々な方に奥入瀬渓流・十和田湖の魅力を満喫していただくとともに、長期滞在者や冬季観光客等、多様なニーズにも対応できるように、滞在施設や宿泊施設、情報提供施設等のユニバ

ーサルデザインの推進や人財拡充及び情報提供の強化等、ハード・ソフトの両面から、サービス提供能力の向上にも配慮が求められます。

b.　奥入瀬渓流・十和田湖のオリジナリティの充実・発揮

奥入瀬渓流・十和田湖に特有の食・スポーツ・アクティビティ等、滞在や居住の満足を高める機能を充実させるとともに、新たな魅力や楽しみ方を発掘し、奥入瀬渓流・十和田湖の地域ブランド力を高めていくこと、合わせてこれらを対外的にアピールしていくことが必要です。

c.　効果的な情報発信に向けた関係主体との連携強化

ターゲットとする観光客層に対して、奥入瀬渓流・十和田湖の魅力が適切に伝わるとともに、観光客の取り込みにつながるよう、関係主体との連携を通じて、効果的な情報発信が行えるよう、留意が必要です。

d.　若手人財の移住や定着の促進

奥入瀬・十和田湖における継続的な地域づくりの担い手を確保していくために、就業機会等の創出や、空き家の活用などによる居住空間の形成等を通じて、若手人財の移住や定着の促進を図っていくことが必要です。

特に近年急激に増加している外国人観光客への対応や、各種アクティビティや散策等の観光商品を安定的に提供していくためには、ガイドの育成が必要です。

e.　地域住民や長期滞在者等の暮らしを支える基本サービスの提供

地域住民や長期滞在者の居住環境を整えるために、主要地区（焼山、休屋、宇樽部等）における基本サービス（文化、教育、医療・福祉等）の提供が必要です。

f.　街並み景観の改善

奥入瀬渓流・十和田湖へのリピーター獲得のためにも、空き家や空き地の除却・再生や、統一的なデザインを採用するなどにより、拠点となる地区の景観を改善し、居住・滞在したくなる街並みとしていくことが必要です。

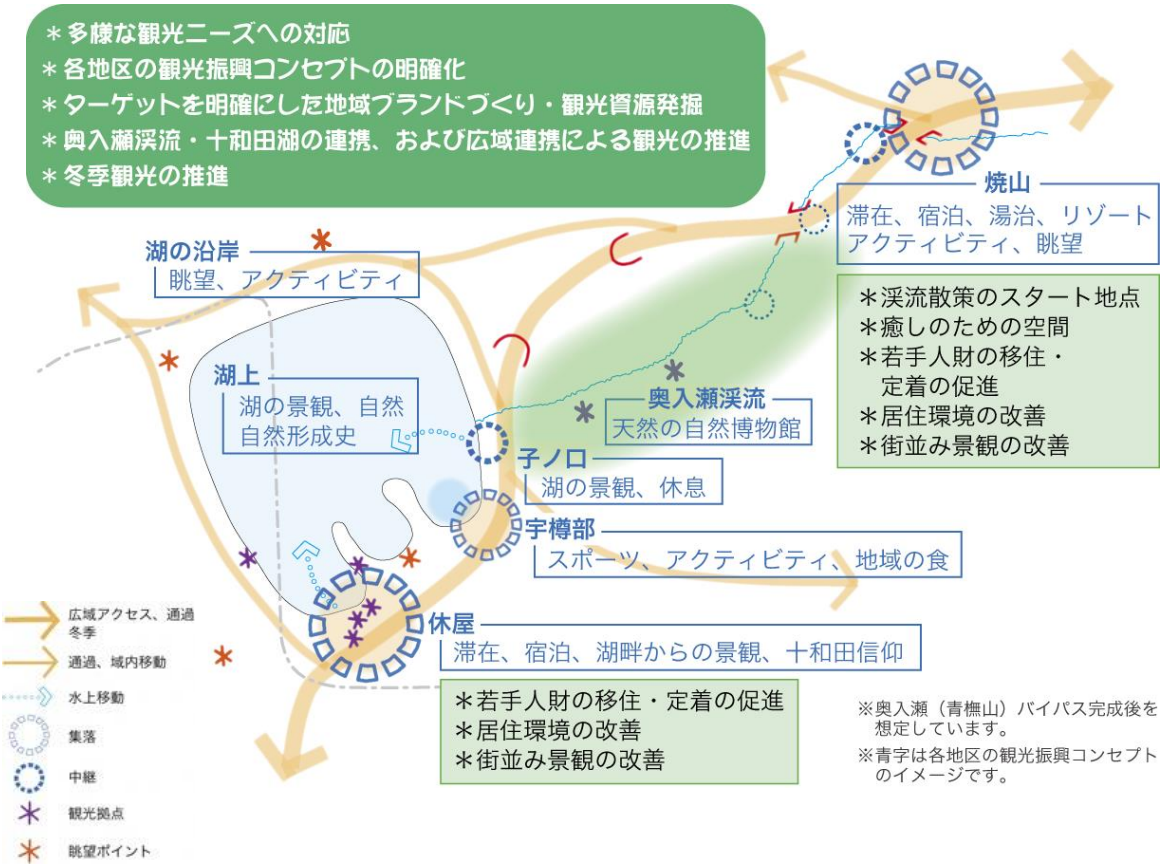

図　観光振興分野の戦略マップ

III） 交通システム

交通システムについては、「自然環境の保全と利活用（観光）を両立させるための交通システム」、すなわち、奥入瀬（青橅山）バイパスの完成・供用を前提として、現在の国道 102 号の交通をバイパスに転換することにより、高齢者や身障者等を含めた様々な方に奥入瀬渓流沿いを安全に気持ちよく散策し、満喫してもらえるような交通環境（休憩施設含む）を目指し、基本的な考え方と留意点（課題解決に向けた対応策の方向性）を整理しました。

【基本的な考え方】

国道 102 号の現交通をバイパスに転換していくためには、ドライバーの自主性に期待する誘導策（モビリティマネジメント：MM）や、強制的な交通規制が考えられます。これまでの社会実験の結果によると、事業車両等の通過交通に対して MM が一定の効果を発揮しつつも、その効果は限定的であることから、抜本的な交通転換のためには交通規制の導入が必要です。

【事業実施の留意すべき点】（課題解決に向けた対応策の方向性）

交通規制の導入にあたっては、交通規制の実験対象となっていない観光バスなどの大型車がピーク時の主な渋滞原因になっていることや、観光客の安全性を脅かす要因になっていることなどを踏まえ、交通事業者、地域住民、観光客など、利害関係者への理解を求めていく必要があります。

また、交通規制の具体化にあたっては、規制内容に応じた代替交通として、環境に配慮した良質なモビリティの導入（運営主体、費用等）の検討も必要です。加えて、代替交通へ乗り換えるための広域交通を受け止める拠点（駐車場等）や、地域内での乗り継ぎのための交通拠点等についても、それらの場所や機能などに関して、合わせて検討が必要です。

更に、車道を活用するなどにより、自然遊歩道では散策が難しい車いす等の障害者への対応を検討することも必要です。

ワークショップで出された主な意見は以下の通りです。

- 規制は価値を高める上でも完全規制が望ましい。特に外国人観光客は何も通さないことに価値を見いだしているため、経済効果は上がると思う。
- 渓流内のドライブができなくなり、気軽に渓流を楽しめなくなるのではないか。その結果通過型観光が増え、観光客が減っていかないか心配だ。
- 国道 102 号を交通規制すると、子ノ口・休屋地区に、もっと駐車スペースが

必要になるだろう。

- 焼山～石ヶ戸エリアでは、路上駐車が多く危険なため、車の通行を禁止して、シャトルバスを走らせてはどうか。
- 高齢者や障害者でも訪れやすい場所にしたい。そのために車いすのまま乗れるバス（代替交通）を走らせてはどうか。 など

図　交通システムの戦略マップ

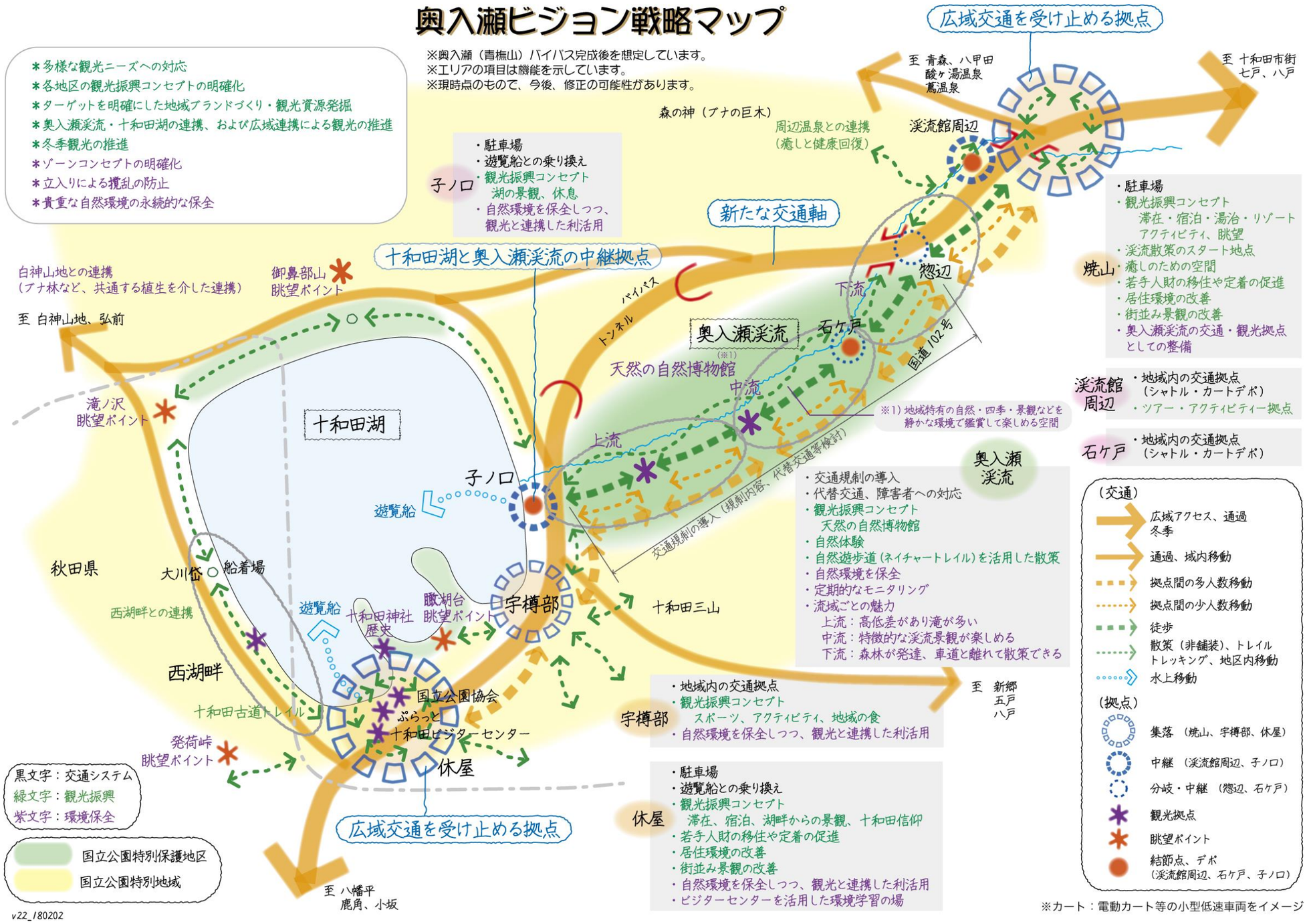

図　分野別の戦略マップ（統合版）

5.　今後の進め方

（1） 交通システムの具体的な検討

本ビジョンを踏まえ、引き続き、以下の事項を検討し、奥入瀬（青橅山）バイパスの完成・供用後の交通システムの具体的な姿を明確にしていくことが必要です。

- ビジョンを踏まえた具体的な交通規制内容の検討（H30～）
- 交通規制内容の程度に応じた代替交通の検討（H30～）
- 広域交通を受け止める拠点や地域内の交通拠点の検討（H30～）

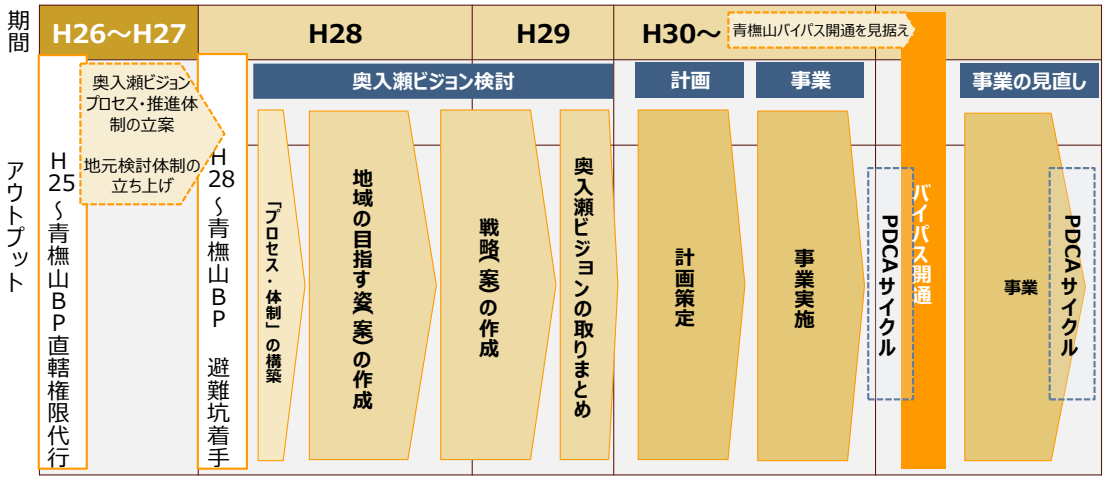

図　交通システムの検討・実施プロセス

（2） 今後の体制

1) 地域づくりの担い手が結集し、実行力・調整力を有する組織の設置

本ビジョンで示した地域の目指す姿や、これを実現するための観光振興や環境保全に係る戦略を踏まえつつ、今後の奥入瀬（青橅山）バイパス完成・供用後の交通システム具体像や運営方法等を検討し、実践していくためには、既存組織の積極的な活用や、地域づくりの担い手が結集した、実行力・調整力を有する組織（DMO 等）での取り組みが求められます。

このような組織の運営にあたっては、人財の確保をはじめとして、十和田市との連携、行政側の支援が求められます。

2) 官民及び行政（国・県・市）の役割分担の明確化

本ビジョンで示した地域の目指す姿や、戦略を踏まえ、各分野の計画・事業を、各分野間の連携の下で進めていくためにも、官民及び行政（国・県・市）の役割分担を明確にしていく必要があります。

3)体制や進め方に関する秋田県側との連携

周辺地域との広域連携を進めていくためにも、体制や進め方に関して、秋田県側との連携にも配慮が必要です。

6.　おわりに

奥入瀬ビジョンは、地域住民をはじめ、環境 NPO や国、県、市の関係行政機関など多くの方々の参加によりとりまとめることができました。

奥入瀬・十和田湖地域は貴重な自然環境と歴史文化に恵まれたすばらしい地域ですが、この地域を世界に誇れる地域として次世代に残していくためには、地域の方々が主体となって取組を進めていくことが重要です。各分野の関係者が協力・連携し合い、住民との対話等を通じて、地域が一体となった具体的な取組を推進してもらいたいと思います。

本委員会としても、ビジョンをフォローアップしていくとともに、奥入瀬（青橅山）バイパス開通後の交通システムについて、引き続きその具体化を検討して参ります。

平成３０年６月２７日

奥入瀬渓流利活用検討委員会

委員長　石田東生

【参考】観光地域づくりに関する講演会

奥入瀬ビジョンのとりまとめにあたっては、住民参加のワークショップ開催に合わせて有識者の講演会を計 4 回開催し、観光地域づくりに向けた取り組み等に関してご講演いただきました。

（1） 第 1 回講演会

「奥入瀬渓流・十和田湖地域の課題とバイパス完成後への期待」

日時：2016 年 2 月 9 日（火）15:10～15:30

場所：奥入瀬渓流館

講演者：九戸眞樹様

《講演者紹介》

- 弘前市教育委員会　委員長。
- 青森県弘前生まれ。弘前大学教育学部卒業後、青森県の試験研究機関にデザイナー・漆工技術者として勤務。26 年間、伝統工芸や地場産業振興に携わる。
- その後青森県庁知事部局に異動。報道監、東京事務所所長、中南地域県民局長、商工労働部長などを歴任し、2009 年に県職員を退職。
- 同年より社団法人青森県観光連盟の専務理事を務めた後、2014 年より現職。

1) 講演概要

- 奥入瀬ビジョンには、地域住民の声を反映する必要がある。バイパス整備を観光振興にどうつなげていくかを考えていくことが重要である。
- 地域のリーダーを育て、観光客目線で地域資源を探し、魅力を世界に発信していく必要がある。
- 隣接地域・県外、同業種・異業種で連携して観光客に魅力を紹介し合い、周遊してもらえるような取組みを進めると良いのではないか。

（2） 第 2 回講演会

「地方創生時代の観光戦略の方向性を考える ～地域ブランドづくりを目指した観光振興について～」

日時：2016 年 4 月 28 日（金）14:15～15:15

場所：市民交流プラザ「トワーレ」

講演者：山下真輝様

《講演者紹介》

- JTB 旅行事業本部　観光戦略室観光立国推進担当マネージャー。
- JTB が推進する観光を基軸とした地域活性化事業「地域交流プロジェクト」の戦略策定や人財育成に取組み、観光庁、経済産業省、文部科学省等の中央省庁における観光立国に関する様々な政策にも関わる。
- 全国各地から講演会やパネルディスカッションの出演依頼も多数あり、内閣府地域活性化伝道師として地域活性化の啓蒙活動も行う。
- 日本農業経営大学校講師、観光庁ビジットジャパン・プラスワーキングメンバー、福岡地域戦略推進協議会観光部会副部会長（MICE 戦略策定）、福島県岩瀬地方広域連絡協議会着地型旅行推進アドバイザー等多数歴任。

1) 講演概要

- 近年、国内の観光地は旅行消費額の減少や団体旅行の減少といった共通の課題を抱えている一方、訪日外国人観光客数増加などの追い風要素もあり、社会情勢の変化への順応が求められている。
- 観光振興を行うためには、観光客のニーズを理解し、ニーズを満たすためにサービスを提供するというスタンスを持って、マーケティングをすることが重要である。
- どのような地域になりたいか、何のために観光振興をするか、どのような観光客に来てほしいかを明確にすることで、観光地としてのブランド化が可能となる。
- 観光客は、訪れた地域に対して特別な場所だと感じた時にファンとなる。観光客目線で地域の魅力や資源を見直し、「この地域にしかないもの」を提案することが重要である。

（3） 第 3 回講演会

「地域連携による観光振興　～雪国観光圏の取組事例～」

日時：2016 年 6 月 16 日（木）14:05～15:20

場所：奥入瀬渓流館

講演者：井口智裕様（一般社団法人雪国観光圏代表理事）

《講演者紹介》

- （一社）法人雪国観光圏代表理事。
- 1973 年、新潟県南魚沼郡湯沢町生まれ。東ワシントン大学経営学部マーケティング科卒業後、旅館の４代目として家業を継ぎ、2005 年、「越後湯澤 HATAGO 井仙」をリニューアル。
- 2008 年に周辺 7 市町村で構成する「雪国観光圏」をプランナーとして立ち上げ、運営に尽力。2012 年には「雪国食文化研究所」を立ち上げ、代表社員に就任。観光庁の観光産業検討会議の委員も務める。
- 2013 年 4 月、一般社団法人雪国観光圏を設立し、現職に就任。観光品質基準、人材教育、CSR 事業など広域観光圏事業を中核的に推進する。

1) 講演概要

- 北陸新幹線の開通をきっかけに、エリア全体で魅力を創出していかないと地域間競争には勝てないという危機意識が芽生え、広域連携の取組みである「雪国観光圏」が発足した。
- ブランディングや広域連携において重要なのは、地域ブランドの中心軸となる価値は何かを議論することである。奥入瀬渓流地域の魅力の一つは「癒し」であり、こうした魅力を軸に、地域共通のブランディングを図れると良い。
- 観光客のニーズを満たすサービスを提供し、ファンになってもらえるよう、地域全体でおもてなしの体制を作っていくことが重要である。

2) 地域の概要

新潟県湯沢町、南魚沼市、十日町市、津南町、群馬県みなかみ町、長野県栄村

- 3 県 7 市町村にまたがる地域。
- 地域のほぼ中心に位置する上越新幹線越後湯沢駅は、東京から約 70 分。
- 豪雪地帯ならではの、「雪国文化」の魅力を PR している。

3) 組織の概要

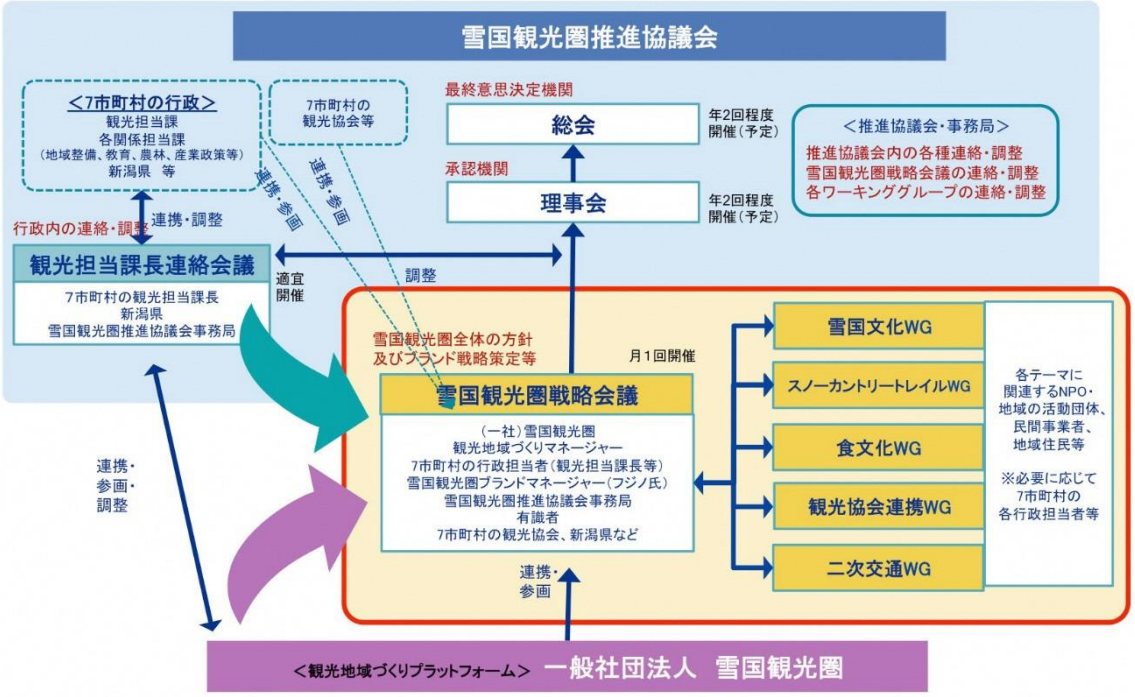

出所）（一社）雪国観光圏 WEB サイト（http://snow-country.jp/）

4) 課題解決策、工夫など

- 具体的な活動としては、雪国観光圏のブランド化・発信、インバウンド観光強化、観光サービス品質の評価・認証システムである SAKURA QUALITY の導入等を行っている。
- また、雪国観光圏のブランド化に向けた重点課題に対応し、6 つの WG を展開している。また各 WG の成果の発表の場として、2014 年 11 月に「雪国観光圏フォーラム」を開催、約 200 人が参加した。

（4） 第４回講演会

「観光地域づくりと商品・サービスづくり」

日時：2017 年 10 月 11 日（水）18：05～19:00

場所：十和田湖公民館

講演者：高野賢一様

《講演者紹介》

- （一社）信州いいやま観光局事業課　なべくら高原・森の家　支配人。
- 埼玉県出身。大学時代より中山間地域の活性化に興味を持ち、北海道知床国立公園での自然観光に従事後、平成 16 年に飯山市に移住。同時になべくら高原・森の家勤務（当時、財団法人飯山市振興公社）。
- 自然体験プログラム・着地型旅行商品企画のほか、宿泊施設の運営、信越トレイルの維持活用、自然ガイドの育成等を行う。

1) 講演概要

- その地域にしかない魅力の発信をひたすら繰り返すと、地域内外両方の人がアイデンティティを認識するようになる。この活動を通して、「地域に住む人を増やしていくこと」が観光の究極の役割である。
- 持続可能な地域づくりにおいて、一番大切なのは「人」である。ビジネス 49%：文化 51%、文化を優先する 1%の壁を維持するという強い意志を持った人材を育成・確保する必要がある。
- 地域内のステークホルダーと協働し、魅力と統一性のある商品を造成・販売する牽引組織（DMO）が必要である。この組織を通して、地域づくりの目的意識を共有していくことが重要である。

2) 地域の概要

長野県飯山市

- 長野県の最北部に位置し、人口は約 2.3 万人。
- 産業の中心は農業と観光業。
- 北陸新幹線の開通により、飯山駅から東京駅までのアクセス時間は約 100 分、金沢駅までは約 75 分となっている。

3) 組織の概要

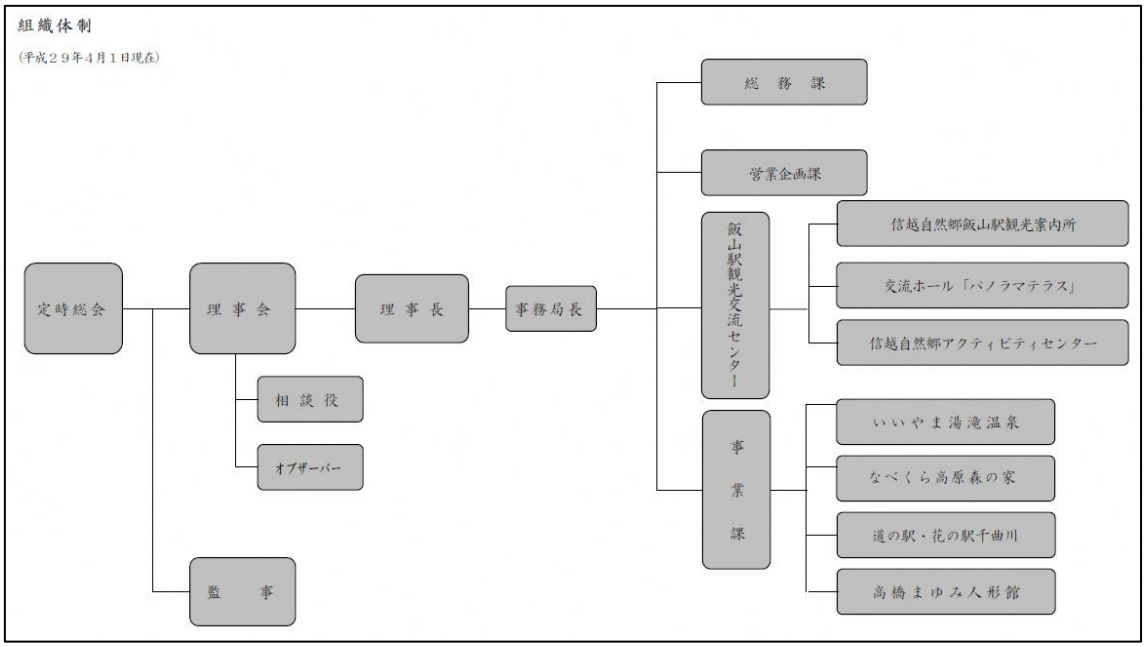

出所）（一社）信州いいやま観光局 WEB サイト（http://www.iiyama-ouendan.net/）

4) 課題解決策、工夫など

- 飯山、鍋倉高原は長野県内の他の観光地と比べて無名な地域であるため、地元を体験してもらうプログラムを数多く造成し、積極的に情報発信を行っている。
- 飯山市では、市長がリーダーシップをとり観光振興の取組を進めた。「森の家」を開業する際にも議会から反対意見が多く挙がったが、強い意志を持って実現した。
- 地域住民との連携（小規模農家での野菜収穫体験、食堂・仕出し屋との連携、市民インストラクター、ふるさと案内人など）に注力している。